

# 名古屋港港湾計画の一部変更

## 変更理由

企業の立地要請に対応し、西部地区において、公共埠頭計画、専用埠頭計画、水域施設計画、土地造成及び土地利用計画を変更する。

## 1 公共埠頭計画

企業の立地要請に対応し、公共埠頭を次のとおり計画する。

### [公共埠頭計画]

#### 西部地区

(弥富ふ頭)

水深12m 岸壁3バース 延長720m

(うち2バース既設) [既定計画] W6～W8

埠頭用地 30ha (荷捌施設用地及び保管施設用地)

[既設の変更計画]

(既定計画

水深12m 岸壁3バース 延長720m

(うち2バース既設)

埠頭用地 43ha (荷捌施設用地及び保管施設用地) (既設)

## 2 専用埠頭計画

その他輸送機械を取り扱う専用埠頭を次のとおり計画する。

[専用埠頭計画]

西部地区

(弥富ふ頭)

水深 5 m 岸壁 1 バース 延長 20 m [新規計画]

### 3 水域施設計画

係留施設の計画に対応し、泊地を次のとおり計画する。

#### [水域施設計画]

##### 泊地

##### 西部地区

(弥富ふ頭)	水深 1.2 m	1 ha	[既定計画]
	水深 1.1 m	4.2 ha	[既定計画]
	水深 5 m	3 ha	[新規計画]
(飛島ふ頭)	水深 1.2 m	2 ha	[既定計画]
(鍋田ふ頭)	水深 1.4 m	2 ha	[既定計画]

##### 航路・泊地

##### 西部地区

(飛島ふ頭)	水深 1.2 m	6.9 ha	[既定計画]
(鍋田ふ頭)	水深 1.4 m	1.7 ha	[既定計画]

#### 4 土地造成及び土地利用計画

港湾施設の計画に対応し、土地造成及び土地利用を次のとおり計画する。

##### (土地利用計画)

(単位：h a)

地区名 \ 用途	埠頭用地	港湾関連用地	工業用地	交通機能用地	緑地	合計
西部地区	(297) 297	(344) 344	(503) 503	(80) 101	(139) 139	(1,363) 1,383

注1) ( )は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

注3) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

##### (土地造成計画)

(単位：h a)

地区名 \ 用途	埠頭用地	港湾関連用地	工業用地	交通機能用地	緑地	合計
西部地区	(12) 12		(22) 22			(34) 34

注1) ( )は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注2) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

注3) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。